

令和4年度第1回特別支援教育連携協議会 議事録

日時：令和4年5月30日（月）10:00～12:00

場所：長野県庁8階 教育委員会室

オンライン併用

1 開 会

2 あいさつ

3 事務局説明

4 協議事項

(1) 長野県の目指すべき特別支援教育（特別支援学校、地域連携・教育相談について）

樋口座長

初めに、この協議会につきましては、個人情報を含む協議事項については非公開としますが、そのほかは公開を原則としたいと考えております。よろしいでしょうか。

(異議なし)

御異議がなければ、そのように行ってまいります。

それでは、協議に入る前に、本日の協議内容について事務局から説明をいただきたいと思っております。

事務局からの説明をお願いします。

事務局

本日の協議は、大きく二つの柱で御意見をいただきたいと考えております。

一つ目は「長野県の目指すべき特別支援教育」、二つ目は「長野県教育振興基本計画」についてです。

まず、一つ目の柱についてお願いします。今回は、前回の小・中・高等学校に引き続き、特別支援学校と地域連携について、焦点的に御意見を伺いたいと思っております。

一つ目の特別支援学校についてです。協議1関係の関連資料①を御覧ください。

第2次長野県特別支援教育推進計画では、「すべての子どもが持てる力を最大限に発揮し、共に学び合うインクルーシブな教育」を目指し、取り組んできました。特別支援学校においては、Ⅲにあるように、インクルーシブな教育を支える特別支援教育の拠点としての機能の充実を目指し、そこにある四つの柱で取り組んできました。

資料②にあるように、推進計画を受け、長野県特別支援学校整備基本方針を策定し、「一人ひとりの子どもの可能性が最大限伸びる学校」「地域とつながり共生社会をリードする学校」の実現を目指し、県教育委員会と特別支援学校が一体となり、学びの改革を推進してきました。

資料③には、学びの改革の目的や具体的な内容を示しました。児童生徒の主体的な学びの実現、教職員の専門性の向上、カリキュラムマネジメントの確立について、「3 推進方法」にあるように、自立活動担当教員による「専門性サポートチーム」や、教育課程改善委員会、研究主任研修会等を中心に進

めています。

資料④は、今年度の特別支援教育課の事業体系です。学びの改革以外にも、ここにあるような事業に取り組んできました。

資料⑤は、専門性サポートチームの役割ということで、資料を載せさせていただいております。

専門性サポートチームは学校の規模によって異なるのですが、10人から20人ぐらいの専門性サポートチームのメンバーがおり、教育相談の職員、進路指導の職員等も加わりながら、各校の専門性の向上を中心に担ってくれています。また、今年度は各校にICTの担当を1名ずつ配置し、ブロックリーダー4名と合わせてICT活用について重点的に研究も始めております。

資料⑥では、就労支援事業についても載せさせていただいておりますが、この下にあるような事業も取り組んでおります。

それでは、「令和3年度特別支援教育連携協議会における委員からの御意見と、今後検討時の観点例等」の資料についてをお願いします。

昨年度、委員の皆様からも「専門性サポートチームを中心とした専門性の向上と人材育成の必要性」「地域の学校を支えるセンター的機能の充実」「校舎の老朽化・狭隘化対策も含めた学習環境整備の必要性」「生涯学習の視点でもある、卒業後も学び続ける環境整備」等、貴重な御意見をいただきました。

2ページを御覧ください。そこで本日は、「長野県特別支援学校整備基本方針」にある、「一人ひとりの子どもの可能性が最大限に伸びる学校」「地域とつながり共生社会をリードする学校」の実現に向け、今後はこれまでの取組の成果や課題を踏まえ、多様化・高度化する教育的ニーズに一層きめ細かく対応できる専門性の高い教育や、先ほど課長からも話がありました、「障がいがある人もない人も共に生きる長野県づくり条例」に基づく、生涯にわたり地域とつながり、共に生きていくための教育が提供できるよう、教員の専門性のさらなる向上や、関係者との連携強化等に取り組んでいくこと、特別支援学校のセンター的機能のさらなる充実が必要であると考えました。

そこにある観点例を参考に、「一人ひとりの子どもの可能性が最大限に伸びる学び」「共生社会の実現に向けた協働の学び」の実現に向けた方策について、御意見をいただきたいと思います。

3ページの「4 地域連携（・教育相談）」についてお願いします。

昨年度の皆様からの御意見からは、以前と比べて連携が取りやすくなってきている一方で、さらに本人の強みを生かし、切れ目ない支援の実現のために、長野県ならではの今あるネットワークを生かした支援の充実が必要であること。連続する多様な学びの場における教育課程や、適切な学びの場の検討手順の理解が必要であること、多様性を包み込む社会を目指すには、「社会モデル」の浸透が欠かせない等の御意見をいただきました。

次のページの「地域連携」については三つの柱を考えました。

一つ目は、推進計画の項立てと同じものですが、「ライフステージに応じた支援の充実」に関わって、障がい者である本人とその家族にとって、全てのライフステージにおいて関係機関による切れ目ない支援が大切で、圏域ごとに医療・保健・福祉・労働・教育等の支援ネットワークの整備が進むとともに、特別支援教育コーディネーター連絡会や公立高等学校特別支援教育地区別協議会等の開催により、地域や学校間の連携も取れつつあります。今後は、公正な社会の実現に向け、より一層子どもの成長とともに必要となる支援が関係機関等により確実に行われる必要があると考えました。

そこで、現在の関係機関による支援体制やネットワークの充実に向けた取組、一人一人の支援情報等の引継ぎ・共有の在り方や方策、医療等の関係機関、おのおの取組に係る理解推進・情報共有といった観点から御意見ををお願いしたいと思います。

二つ目は、「就学相談・教育支援の機能強化、支援」に関わってです。この項目については、別冊で「適切な学びの場ガイドライン」や「希望をもって就学を迎えるために」のリーフレットを参考資料と

して配付させていただきました。

特別支援教育に関する理解や期待が高まり、就学相談の仕組みも整う中、特別支援学級や通級による指導を受ける児童生徒が増加し、これまで通級指導教室を年々増設してきました。今後とも適切な学びの場の整備や本人の教育的ニーズに最も適した学びの場を検討、決定、見直しされるための取組が必要であると考えました。

そこで、適切な学びの場のあるべき姿、市町村の就学相談、判断の実施体制への県教委や関係機関による支援及び市町村間の連携、それぞれの学びの場における教育課程や適切な学びの場の検討手順に係る全ての関係者の適切な学びの実現に向けた理解促進と取組といった観点から御意見を申し上げます。

三つ目は、「共生社会の実現に向けた理解啓発の促進」に関わって、多様性を包み込む社会の実現のため、障がいのある児童生徒への理解を深めるため、様々な研修や人材育成支援等も行ってきました。今後は、「障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり条例」が具現化されるよう、「社会モデル」の理解を県民がさらに深める必要があり、障がいのある児童生徒は、生涯にわたる学びや社会とのつながりを持てるよう、関係者が連携して支援していく必要があると考えました。

そこで、「社会モデル」と「公正な社会の必要性」等に関する啓発方法、障がいのあるなしにかかわらず、共に学ぶ・生活するための取組といった観点から御意見を申し上げたいと思います。

本日は、限られた時間ですが、それぞれのお立場から忌憚のない御意見を申し上げたいと思います。

樋口座長

ただいまの説明について、御質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、協議に入ります。事務局からの説明にありましたように、協議1では、「特別支援学校の支援力向上」と「生涯にわたって子どもたちを支える切れ目ない支援体制の強化」について御意見を伺いたいと思います。

先ほどのとおり、限られた時間ですので、1人2分程度の端的な御発言に御協力をお願いします。

オンラインで発言される方は、リアクションボタンを押して挙手をお願いします。あるいはお声をお願いします。指名後ミュートを外して御発言ください。

それでは最初に、「特別支援学校の支援力向上」ということで観点も示していただいております。御意見を申し上げます。いかがでしょうか。

米倉委員

質問をさせていただきたいのですが、特別支援学校の「一人ひとりの子どもの可能性が最大限伸びる学び」についての部分で、個々の教育的ニーズに応じた効果的な支援方法で応用行動分析が例示されています。この部分については、ほかの支援方法も想定がされているのでしょうか。

また、この応用行動分析を特筆して書かれている理由があれば教えていただきたいと思いますのでお願いします。

事務局

まず、応用行動分析が特筆して書かれているところは、近年、特別支援学校の中でも、特に行動面での問題に対する対応というところをぜひしっかりとやっていきたいということでニーズがありました。このことについて、一つの切り口として応用行動分析については着目しておりますが、これだけで進めていこうということではありません。そういうところを大事な視点に置きながら、チームで検討をしていく、そんな枠組みをつくっていききたいとしております。

樋口座長

それ以外にも何か考えていることがあるのかという質問でしょうか。応用行動分析以外の教育手法とということでしょうか。

米倉委員

そうですね。もし想定されていることがあればですが。

事務局

応用行動分析は、一つの教育手法と考えています。

米倉委員

今の御返答をお聞きした上でよろしいですか。

この一つの切り口だけではないということをお聞きしました。現場にいまして、最近この応用行動分析についての研修が学校現場で行われる機会が増えたと感じています。私も何度か参加をしていますけれども、この手法では、教師が思うしてほしい行動を、御褒美などを使いながら強化して、教師の思うてほしくない行動を消去していくという考え方だと私は理解しています。

1 ページ目の課題の二つ目に、子どもの姿や願いから積み上げていく授業を行うため、教員の専門性の向上が必要という課題が出されていますけれども、この応用行動分析だけの支援方法では、例えば高等部で作業学習に行きたがらない生徒に対して、何回作業の手順を踏んだら御褒美の好きな音楽が聞けるとか、そういった支援に収束されがちだと、とても危惧しています。生徒の行動の奥にある願い、それから気持ち、何で行きたくないのか、何がしたいのか、そういったものが置き去りにされて、学習内容についても生徒の発達段階に応じたものになっているのか、実態に則しているのかといった検討が二の次にされるという危惧があると感じています。

個々の教育的ニーズに応じた効果的な支援方法として、この応用行動分析のみを例示するのではなくて、様々な支援方法で提起したり、やはり課題にもあるような子どもの姿や願いから授業を積み上げていく専門性こそが必要だという趣旨で記載が必要だと考えます。

樋口座長

今の点はいかがでしょう。私もこちらの説明を事前に伺ったときに、この応用行動分析だけを出すのはどうかという話をさせていただきました。

今の米倉委員のお話を伺っていると、子どもを捉える様々な方法を教師が持っていることと捉えると、「応用行動分析」という言葉だけでは、応用行動分析学がいうところの「ABC 分析等の」と言うほうが、特定の学派に偏ったという印象は与えなくて済む気がします。

行動の分析方法について様々な方法を学ぶというふうにしたらどうですか。また御検討ください。

ほかの点でいかがでしょう。松嶋委員、お願いします。

松嶋委員

特別支援学校の支援力の向上という点でお願いしたいと思います。

先ほど事務局からの説明でもありましたが、特別支援学校の中で専門性サポートチームがそれぞれの学校で位置づいて、その機能をより充実させるために今、各校で頑張っているところであります。

今年は自立活動の面で、特に ICT の面では各校で窓口を持って、それをブロック（地区）のところで支援していただく、そんな役割の先生を配置してもらいました。行動面で難しさがある子どもへ校内で

どう対応していくかということで、その辺も各ブロックで対応してもらえるような自立活動の担当を、その学校だけではなくて、ブロックや地域を見ながらということで位置づけていただいたことは、大変ありがたいことで、支援力の向上に進んでいくと思っています。

どうしても学校の中だけでは解決が難しいものやそれぞれの学校の強み、これからもう少し充実をというところもあると思うので、そういう意味で、学校だけではなくてという視点がこれからとても必要ではないかと思います。

それから、今後さらに特別支援学校の教職員同士ももちろん大事にしながら、地域の資源やいろいろな関係機関の方がその専門性を特別支援学校で活用していけるように、例えばリハビリに関係しているような専門家の方と一緒に学校の中で研修などを進めていけると、支援力の向上がより前に進むのではないかと考えています。

片山委員

今の松嶋委員の御意見を聞きながら、関連して質問させていただきます。

私たち小中学校にとっては、特別支援学校のセンター機能、そして専門性サポートチームの存在は大変ありがたいと思っています。その方たちのおかげで学校が大変助かりますし、あまり経験のないままに特別支援教育に携わっている職員にとっても、大変お力添えをいただいていると思います。

また、特別支援学校の先生方が地域の小学校や中学校に人事異動でいらしたときにも、大変大きな力になっていると思いますので、ぜひ特別支援学校の中で地域の様子をよく知る人材となっていただけるように育成を進めていただきたいと思います。

例えば、特別支援学校の中だけで通用するというのではなくて、地域等の関係機関とのつながり方や支援会議のやり方、保護者への対応や自立活動の手法など、先進的な事例をぜひ小学校や中学校に提案していただけるとありがたいと思います。人材育成の場としても特別支援学校には大変担っていただいていますので、今後もお願いしたいと思います。

熊谷委員

最近の相談で感じていることは、お子さんへの支援についての相談から入るのですが、お母さんに精神疾患があったり、虐待のケースなど、育児に困難さを抱えている御家庭、親御さんへの支援が必要なケースが多くなってきています。こどもの時代は家族支援が重要だと思っていて、その専門家チームにもそういった御家族のサポートというか、例えば心理というか、何かそういう専門家みたいな人が関わってくれたりするといいのかなと日々感じています。

樋口座長

幼稚園ですと、保護者支援や家族の相談に乗ることは仕事の一部として学んできている幼稚園教諭の方は多いのですが、小学校以上はあまりそこら辺は大学でも教えていないような気がします。

赤塚委員

今、専門性サポートチームの話が出ていますがけれども、私もそれに関してはこれからさらにとっても大事な支援になっていくと思っています。

先ほど熊谷委員からも出ましたけれども、私も特別支援学校の中で心の専門家の方もやはり必要ではないかということ従来から感じていました。そういう専門家の方も、今後可能な範囲で専門性サポートチームの中に入れるようなことも考えていただけるといいかと思っています。

もう一つ、少し話は別の話になりますけれども、自閉症・情緒障害の特別支援学級の巡回指導に関し

てです。以前も意見を言わせていただいたと思いますが、一人一人のニーズを考えたときに、この巡回指導の役割というのは非常に大きいものだと考えています。

自・情障学級はややもすると、教科学習の補充に偏りがちな面もまだ少し見られるかと思いますが、特に高校から社会への自立の段階で、自立活動の内容が非常に必要な生徒がたくさんいらっしゃるということも考えられますし、知的障がいの特別支援学級の中に、最近は特別支援学校判断のお子さんもしばしば見受けられます。まさにそういうお子さんたちにとっては自立活動指導が本当に必要になってくる場所ですので、個別の指導計画の中に実際に自立活動の指導について、今までよりも内容的に充実した指導内容を記述していくことを目指していくような巡回指導がさらに行われるようになっていくといいのではないかと思います。それが、特別支援学校の理解を正しく広めていく意味も含まれていくのではないかと考えています。

米倉委員

専門性サポートチームについてお願いします。

現在、自立活動担当教員が増員されて、各校にサポートチームが編成されていますが、実際は全県で統一された個別の指導計画や、先ほどの応用行動分析の研修を進めていただいたり、巡回相談で外を回っていただいたりということで、本当に多忙だと感じています。

その中で、教室で子どもの姿を一緒に見ていただきながら活動していくというのがなかなか困難です。支援方法や学習内容を一緒に考えて、専門性のある先生たちだからこそ、一緒に考えさせていただきたいという思いがあるわけですが、なかなかそういうことがかなわない実態が今はあると思います。

やはり、子どもの姿のみ即席で変える支援方法を教えてくれることより、じっくりと子どもと関わりながら、子どもの願いや思いを酌み取って一緒に考えてくれる教員の増員が私たちの求めるところと思っています。専門性サポートチームの在り方について様々な意見がありますけれども、現場の声ももっと聞いてほしいと思います。

この部分の人的配置の充実については記載がないので、多様化・高度化する教育的ニーズに一層きめ細やかな対応をするためには、やはり教職員の増員は欠かせないと思います。ぜひ記載をしていただきたいと思います。

あわせて、教育環境の整備を記載していただいておりますが、文部科学省の調査で県内の不足教室数も明らかにされています。校舎の老朽化や狭隘化は本当に深刻な課題だと思っています。整備基本方針も策定されて、次期推進計画策定に当たっては、具体的な環境改善の方向性や予算の確保が必要になってくると思いますので、次期推進計画にしっかりと反映させていただくようにお願いします。

樋口座長

教員配置については、専門性サポートチームのスタートに当たって、教員の増員も行っているということでしたよね。

事務局

はい。第2次推進計画でも、自立活動担当教員について、不足している部分の増員をしていきたいということで取り組んできました。その中身として、自立活動担当教員を中心に各学校で専門性を維持向上する機能を持たせたチームをつくっていくということで、これまで進んできたところであります。

今、米倉委員から御指摘がありましたように、このことについては第3次推進計画の中でまたしっかりと検討をしていく必要があると思います。

樋口座長

今の自立活動担当教員と専門性サポートチームの関係ですが、実際に自立活動担当教員というのは自立活動の専門性の高い教員が当たっているという理解でよろしいでしょうか。

事務局

はい。

樋口座長

そういう得意な方が配置されているということですね。ありがとうございました。

熊谷委員

2点あるのですが、専門性サポートチームの方々というのは、やはり福祉などと連携を取って活動をされている方が多いと思うので、そういった方々が小学校や中学校に行った場合に、その連携の取り方みたいなものも伝えていただいたりするとありがたいと思います。小中の特別支援教育コーディネーターの先生は替わることが多く、今年度連携が取れていても、新しいコーディネーターになって連携がストップしてしまったりして、なかなか福祉の連携が進まないことがあります。そういった特別支援学校の専門性サポートチームの方が連携の取り方などを伝授していただけるとありがたいと思います。

あと、専門性サポートチームに進路の先生も入っているとは思いますが、高校に進学されて、高校を卒業した後の進路で、専門学校や一般就労が難しいケースで、福祉就労が必要なケースもあつたりするのですが、そういうときに高校の先生が進路にすごく困っていて、福祉のほうに連絡が来たり、お母さんから連絡が来ることもあるんですけども、特別支援学校の進路の先生は本当にいろいろなところとつながりがあるので、専門家チームの進路の先生と高校とで連携体制があると、より高校へ進学した障がいがあるお子さんや御家族が困らないのではと感じています。

樋口座長

私も先日、かつての特別支援学校の高等部の教え子から突然電話がかかってきまして、久しぶりだねということで話をしたのですが、もう既に50歳になって、御両親のうち、片方が病気や亡くなったという周りの消息をたくさん聞かせてもらいました。本当に生涯にわたる切れ目のない支援というのは、かなり先のほうまで見越さないと非常に厳しいなと感じました。

社会に出ていくところで学校とその後、切れてしまうことがなかなか多いのですが、少なくとも社会に出ていくときだけではなくて、30年、40年後にその生徒さん、あるいはその御両親がどうなっているのか、まさに具体的に想像しながら考えていかなければいけないと強く感じました。ありがとうございます。

米倉委員

先ほど熊谷委員や赤塚委員からもあつたと思うのですが、特別支援学校の中に違う専門性を持った方に入っていただくということがやはり必要だと感じています。スクールソーシャルワーカーの方やスクールカウンセラーの方など、やはり専門の力を持った方に入っていただくというのは、本当に現場は心強いと思っています。小中でも始まっていると思うのですが、そういった部分もぜひ充実をしていただけるとありがたいと思います。

あわせて、2ページの下「共生社会の実現に向けた協働の学び」の部分ですが、ここで「キャリア教育、生涯学習」と書いていただいておりますけれども、1ページ目に戻ったところの課題の下から二

つ目に、「知的障がい特別支援学校の高等部専攻科等」と記載をしていただいて、私も発言をしてきた部分なので大変ありがたいと思っています。

以前、鳥取大学の附属特別支援学校の高等部専攻科が設置されている場所の様子を学ぶ機会がありましたが、そこではやはり生徒一人一人の自分づくりと自立した豊かな社会生活への移行支援をするということを大切に、実際のお金の管理や行事の計画を自分たちでやる暮らしの授業や、計画、買い物、調理まで自分たちで行う食の授業など、豊かな青年期を過ごすための様々な実践が行われていました。

私は現在、高等部の担任をしておりますが、やはり就労に向けた作業学習に偏重したカリキュラムだけではなくて、青年期を過ごす生徒たちの自分づくり、それから人格的な自立といった教育が本当に必要だと感じています。

生涯学習という視点はもちろん大切だと思うのですが、やはり私は、障がいの程度に関係なく、学校教育として全ての人に高等教育を保障し、教育年限を延長させて、高等部の専攻科を設置していくことが必要だと考えます。ですので、今、二つ目の丸に生涯学習のことも入れてもらってあるのですが、一つ目の子どもの可能性が最大限伸びる学びの部分に、知的障がい特別支援学校の高等部専攻科設置なども含めた教育年限の延長や教育機会の保障を盛り込めないかと考えています。

樋口座長

高等部専攻科という、全国的にも数少ない取組だと思いますけれども、それについても御要望をいただきました。

松嶋委員

専門性サポートチーム、それからいろいろな専門家を学校の中でもということや、地域の中でもそういった方とつながって、力をいただきながらそれぞれに力を発揮していくと考えたときに、特別支援学校のセンター的機能の充実ということはもちろん進めながら、ただそれを学校だけが抱え込むようなことにならないように、いろいろな福祉関係や行政、医療といったところとの関係をうまくつないで進めていくような仕組みは今後考えていかないと、どこかが抱え込んでということはなかなか長続きしないだろうと思います。

少し漠然として大変申し訳ないのですが、今後の検討の中でそのようなことも大事な視点ではないかと感じています。

樋口座長

そういった役割の地域のコーディネーター的なことをする方も県にはいらっしやいましたよね。先ほどの事業計画の特別支援教育課の事業体系の中の特別支援教育推進員という方はそういう方ではないのですか。教育支援とか就学相談という感じですか。

事務局

そうです。

樋口座長

分かりました。

今の松嶋委員のお話ですが、学校がいろいろな方とつながっていくと、その分つながるには結構時間がかかることですので、専門性サポートチームのほうがどんどん時間を取られていくと。その分、米倉委員が先ほどおっしゃった校内の子どもたちに対しても、もっとその専門性を使えないかというお話と

両立させていくことがなかなか難しいという、その辺りも多分コーディネートする仕組みの中でうまく働いていけばいいと思います。

実際にそういった専門性のある先生方に対して、保護者の方はどんなふうに御覧になって、どんな御希望をお持ちなのかということで、市川委員のお考えはいかがでしょうか。

市川委員

保護者の立場から言わせていただきますと、今、高等部までは学校があるので、親としては相談がすぐできるし、とても安心する部分があります。でも、学校を卒業してからは、相談員さんもいらっしゃるのですが、どこに相談していいか分かりません。

また、今は放課後デイサービスなどで子どもを預けられるのですが、高等部を卒業してから社会に出たときに、就労時間が5時までとかではないので、親がどうしてもその時間を割かないといけなくなると、親は結局、働き方も考えなければいけなくなるところが今、一番心配ではあります。そういったところをしっかりと今後充実させていただけたら、親も子どももしっかり充実したというか、障がいのある子に縛られずに生活ができるというか、安心して仕事ができたりということも考えていただきたいというのはあります。

あと、学校ではやはり先生が足りていないというか、そういうことも実際に体感しているというか、そういった面でもしっかりと考えていただきたいというのはあります。

大井委員

私はまさに地域で学校を卒業した後の障がいのある御家族の支援を日々しているのですが、本当に学校時代はいいというのは、親御さんの口癖です。それから、御本人さんは、やはりそこまで障がいは重くないけれども、就労してもなかなか一般就労と福祉就労の間ぐらいの方は、就労支援B型などならまだしも、たまたまうまくいって就労して、今まさにその人の支援をしているのですが、5日間のうち3日間ぐらい頑張っていくけれども、あと2日はいろいろな理由で休んでしまうみたいなことで、会社側もとても困っているし、御本人さんは、どうして会社にこんなに冷たくされるのだろうかみたいなところもあって、就労の方への教育というか理解も、ぜひ浸透していただけたらというのが一つです。

あと、御本人も養護学校出身でもやはりいろいろなことを学んでくるのですが、週5日あったら、頑張ると言い方はよくないかもしれないですが、特別なことがない限り5日間頑張っていくことや人との約束など、私も学校現場にいたときに、自立活動の中でやってきたのですが、やはりなかなか足りない部分があったりして、でも足りなくてもいいのですが、そのときに誰に助けを求めるか、どんなサポートがあるかということをお教えあげるのが、やはり私たちの地域支援だと思います。

私たちの町は小さいので、本当に子どもの頃から知っていて、情報があって、子育てセンターで受け継いでいるのですが、そうではないもっと大きなところなどでは、小さい単位のところでは、結局はそちらがとても長いので、高等部の専攻科などそういうところがあるといいなと思うのですが、その後のところが長いので、本当にそういうところを支える仕組みというものをつくっていかないと、大変だなということを日々感じています。

樋口座長

ありがとうございました。実際には学校が卒業後のことにまで深く関わっていくということは難しいと思いますので、ここをどうしていくのかということです。何かというと、一貫した相談支援体制とか、生涯にわたる支援という言葉でまとまってしまうのですが、それぞれどんなふうにつながって、それからどこでどうやって協力していくのかということもしっかり決めておかないとといいますか、誰かが

うまくつながっていかないと、どこかで切れてしまって、結局、御本人が辛いことになってしまうということになるかもしれません。

今、生涯にわたる子どもたちを支える切れ目ない支援体制の強化にも関係した御意見をいただいていますけれども、もう少し特別支援学校の支援力の向上というところでいかがでしょうか。

熊谷委員

医療的ケア児のことです。今、長野市でも公立の中学校に人工呼吸器の方が通えるようになっていますが、やはりまだ特別支援学校でもモデル事業やフローチャートなどをつくっていただいているのですが、どのくらい進んでいるのか私も聞いておりません。そこら辺を県としても、特別支援学校でもそういった人工呼吸器のお子さんが、保護者が付き添いでなくても学校に行かれるような体制を早急につくっていただきたいと思っています。

樋口座長

特別支援学校については、保護者の付き添いということではないのですか。

事務局

4年間のモデル研究を通して、現在は申請があれば保護者の付き添いなしでの受入れを行えるような仕組みにはなっています。いきなり申請があればすぐということではなくて、一定の期間、しっかりと安全を確保しながら進めるという形で昨年度から進めております。よろしくお願ひします。

熊谷委員

ありがとうございます。

樋口座長

実際、恐らくこの先に問題になっていくのは、特別支援学校以外の場で医療的ケア児がいたときにどうやって支えていくかということになるかと思います。

赤塚委員

特別支援学校のセンター的機能の中で、小中学校等への教育相談の在り方についてということで意見を述べさせていただきたいと思ひます。

この件については、既に小中学校、高等学校の学校解決力を高めるための機能の構築ということでこれまでも進められてきましたけれども、昨年度より2名配置という強力な体制にさせていただいたこともありますので、可能な限り、今後もチームで行う教育相談のケースを増やしつつ、例えば、先ほどの校内の専門性サポートチームや各地区の教育相談担当者会がありますけれども、そういうところにおいて、積極的に教育相談の効果について検討し合う機会を持つような取組を進めていければいいと考えています。

教育相談の効果を見届けるというのは、なかなか難しいと思うのですが、例えば、その特定の学校のチーム支援がよりスムーズに行われるようになったケースなどの形で、あまり細かく指標を決めるのではなく、評価の視点を焦点化して、そういうケースのみ簡単に記録として積み上げていって、年度末に整理するようなことはできるかもしれないと考えています。

これまで以上に、それぞれの学校力の向上というところは、これからも継続して取り組んでいってもらう必要があると考えています。

樋口座長

特別支援学校の支援力向上ということで、私も一言よろしいでしょうか。

専門性サポートチームは、学校によって様々な形があるというお話でしたので、優良事例といいますか、この地域のこの規模のこういったことをしている特別支援学校では、専門性サポートチームをこんなふうに編成して、こういうことをしていった結果、こういう効果がありましたというか、そういったことは積み上げて残していったって、先ほどの赤塚先生の専門性サポートチームがこんな相談をしましたよということと合わせて、優良事例を蓄積していったって、さらによいものにしていくことがよろしいのではないかと考えています。

それでは、後ろのほうの方が忙しくなってしまうかもしれないので、次の議題に移りながら、また特別支援学校の専門性の評価というところで関係した御意見があったら、またお願いしたいと思います。

「生涯にわたって子どもたちを支える切れ目ない支援体制の強化」ということでいかがでしょうか。4ページ目からです。

最初に、「ア ライフステージに応じた支援の充実」ということで、それぞれ大体15分くらいで御意見をいただくことになっております。ライフステージに応じた支援の充実について御意見をいただきたいと思っておりますので、お願いします。

米倉委員

お願いします。先ほどから度々、関係機関との連携ということが話題になっていましたけれども、質問させていただきます。

このライフステージに応じた支援の充実で、関係機関による支援体制やネットワークの充実に向けた取組ということで書かれていますが、以前出されていた地域化プランの中には、圏域ごとにこういった関係機関の方が連携して行う圏域ごとの連携協議会というものがあり盛り込まれていたのではないかとと思うのですが、今、各圏域の状況がどのようになっているのか、情報があれば教えていただきたいと思っております。

事務局

今、米倉委員が御指摘になった、長野県教育委員会の、こういう連携協議会の中で報告書をまとめた「地域化プラン」というものですが、平成17年とか随分前ですが、そういう頃から、地区ごとの特別支援教育連携協議会というような組織が重要ではないかということがありました。

また、平成19年の特別支援教育への制度移行のところでも、国のほうでは特別支援教育推進のためには地域の特別支援教育連携協議会という形をしっかりとつくるのが重要ではないかということが示されました。

それを受けて、各地域ごとにいろいろな取組があるのですが、それぞれの郡市ごとには、まず特別支援教育コーディネーター連絡会議というものがあります。そこに福祉の関係の皆さんや医療関係の皆さんに関わっていただいているという形があります。

それから、飯山の圏域や上伊那圏域は、地区の特別支援教育連携協議会もそういう形にして、もう少しそこに広くいろいろな方に関わってもらおう仕組みを整えてきています。

一方、福祉圏域ごとに自立支援協議会があって、その中の特に子ども部会や療育部会というような名称で呼ばれている学童期の子どもたちの問題を扱うところで、相互に乗り入れながら行っている協議会がありまして、それぞれが平成17年や19年の当時に示されたいわゆる特別支援教育連携協議会の機能を果たしているのではないかと県としては認識をしているところです。

今は、どこも同じような形で同じように組織をつくってもらおうという形ではないのですが、そういった機能はそれぞれの郡市が地域に応じて整えているのが現状かと思います。そういった現状を踏まえて、これからのそういった協議会の在り方について御意見をいただくと大変ありがたいと思っております。

米倉委員

飯山の圏域ぐらいいか分からなくて私もいけないのですが、大変連携を密に取られて、すごくいい事例だと思っているのですが、そういったものがやはり各地域で、郡市というお話だったので、しっかりと推進されていくことが必要だと感じています。

実情は、各学校で行っている支援会議などでの個別の連携はやっているとは思いますが、もう少し大きな範囲での組織的な連携がやはり必要だと私も感じているので、その推進の具体的方法もぜひ載せられるものがあればお願いしたいと思います。

樋口座長

本人とその家族にとっての切れ目のない支援について。お願いします。

大井委員

学校ですごく一生懸命やってきていただいたことがどこかで途切れるという言い方は変ですが、社会に出るとそういう感じがします。ですので、やはり学校時代から福祉などの関係が入り込んでいかないと大変な御家庭は一生涯です。

また、障がい者の方同士で結婚されてお子さんが生まれたりして、そこのお子さんの支援のような感じになっていくと、養護学校のときにこんなに頑張っていたことがなかなか生きてこないということがあったので、ライフステージで見えていくというのは本当に生まれたときから保健センターや社協、マイサポ、事業者、それから私のいる支援センターや学校など、本当にその方を見ていかななくてはいけません。幾つか、生涯見ていかななくてはいけないという覚悟のお宅が地域にいらっしゃるのですが、例えば学校から地域へどう引き継いでいったらいいのか、そんなところを感じます。

例えば、金銭管理一つにしても、今、すごく経済が逼迫しているお家が私の圏域などでたくさんいるのですが、全然お金の使い方などをうまく学んでいません。私も養護学校にいたことがありますが、そういった勉強をやっていなかったかなと思うのです。

例えば生命保険なり障害者年金でどんと下りてしまうので、社協が家計管理などをやっても、やはりお金の管理は基本的に御自分で下ろします。今はペイペイなどがあるので、どれだけ管理していても、いきなりペイペイで落としたりして、もう2か月先のお金がなくなってしまう、この子たちはどうやって明日からミルクを飲ませるかということが日々あります。それを2か月ごとにそういう話はしているのですが、やはりできません。そういうことも含めて、社協の職業支援なども受けているのですが、そんなことを日々感じています。

樋口座長

お金を使うということもキャリア教育になるのですが、学校時代にいるうちに全てを扱っていても、実際その場でその力が使えるかという難しい方も多ということですね。

それから、今お話を伺いながら思い出したことがあるのですが、何となく障がいのあるお子さんたちの御両親が病気になられたとか、御両親共にそろっていないといいますか、先ほど話した方も、お父さんが早くに亡くなられて、お母さんも私もがんになってしまったということでした。生きていくという

だけではなくて、病気と障がいということが重なり合ったときに、どうも学校では障がいのことしか教えていなかったのも、いざとなると非常に困ってしまいます。そういう御家族の健康を乱しやすいということも、この先のライフステージを考えたときに重要な要素になると思いました。

城田委員

小学校の現状などからお話をさせてください。

以前に比べて、医療を含め、支援会議の中にいろいろな立場の方が入ってきてくださって、例えば、放課後デイサービスと学校の姿、家庭の姿、医療の関わり方などを情報交換するだけでも、つながりにくかったものが少し見えたり、それぞれが抱えていた困難な思いが、少し前進したり、一本に近いところに絞られてくるようなこともあって、ありがたいと思っています。

ただ、つなげ方が、場合によってはどんな方に地域で入ってもらえる方がいいのか、学校だったら、今スクールカウンセリング、ソーシャルワーカーなど、いろいろな福祉も含めてあるわけで、この御家庭にはどんな相談相手が合っているか、迷う場合もあります。

先ほども出ていましたが、恐らくキーパーソンみたいな方がいたとしても、または学校の中で担任やキーパーソンがいたとしても、ずっとその人が一本で関わっていくことはできないので、何とかして人が替わっても、場所が変わってもつないでいけるという意味で、今、小学校は支援計画を、書くだけのものではなくて誰かに伝えていただいたり、家庭と共有したりして、しっかりつないでいけるものにしようと学校の中でも頑張っています。

ただ、まだ書き慣れていなかったり、書くのが大変という思いもないわけではなくて、より使えるものにならなければいけないし、役立つものにして、その人に関わる人全てでそれらができていくといいと思います。福祉の関係の方々もしっかりつくり込まれたり、検討しておられて、本当にすごいと思いますので、それらが一緒になって、とにかく家庭支援を充当していかないと解決できないものが多いと思うことがあります。

そういう意味で、やはり学校はお母さんのサポート力が弱いと思ったりもしますので、地域からもそういうところに応援をいただくとありがたいと思っています。

熊谷委員

担任の先生が替わると、なかなか情報がまた一からになってしまって、来年度向かえるにあたっての校内での引継ぎはどうされているのか、と感じています。

例えば、来年度も残る特別支援学級の担任の先生などに、担当児童のケースは引継ぎをしていただいて、新しい担任の先生にきちんと伝えていただくという、校内の引継ぎ体制みたいなところはぜひお願いしたいと思います。

特別支援学校は変わらない担任の先生もいるので割とスムーズなところがあるのですが、やはり小学校・中学校などになると、一からという感じになりますので、そこはお願いしたいところです。

片山委員

私も似たようなことを感じていたのでお話ししたいと思います。

特別支援教育コーディネーター連絡会や公立高等学校特別支援教育地区別協議会という例が出ていますけれども、そういうところで、中学校を卒業するお子さんについて、かなりフランクに事例を話し合えるようになってきた雰囲気があるが大変ありがたいと思っています。

一方で、それから漏れる子が必ずいます。なぜかという、公立高等学校と書いてあって、私立の高等学校に進学される方もかなりいるし、私立の学校でもとても親身になってくれる学校と、そうでもな

い学校があるということと、さらに、広域通信制等に進学を御希望される方が大変多くなってきて、そうすると、「見えなくなってしまう子どもたち」と私は呼んでいるのですが、本当に彼らなりの学校生活が続いているかどうか、本人の声がないと分からないということが実際に起きています。

豊かな青年期にこの子はどうなるのだろうかということが、私自身があまりいいイメージができていません。私が運命を決めつける必要はないのですが、大変そのことに苦しさを感じています。

ライフステージに応じた支援が教育委員会や学校だけでできることではないのですが、青年期でつまずいた方が社会に出ていくことは、ものすごく難しい。だから、例えば学校に行かれたとしたら、どんな学校であっても、私立や広域通信制等も含めて、つまずいたときにどうしていくかというサポートや仕組みや協議会などがあるといいと思います。そのことがすぐに地域の方にもよく分かったり、地域の方たちが声をかけるきっかけをつくるなど、そういう仕組みもあるといいなと思います。

樋口座長

ありがとうございました。学校間、特に義務教育を終えてから高等学校への情報の引継ぎということでお話しいただきました。

学校内で担任が替わったときというのは、実際はどうなのでしょう。これは小学校の校長先生に何うほうがいいのか、あるいは松嶋委員は御存知でしょうか。片桐委員も小学校の校長先生の御経験がありますよね。どなたか、校内で担任が変わったときの情報の引継ぎは、今どのように配慮されているか、いかがでしょうか。

松嶋委員

特別支援学校の今の関係の方は分かりますけれども、小中の実際のところは分からないですね。

城田委員

やはりそこがとても大事というか難しい部分ですが、学級編成自体もうちの学校の場合は毎年変わっていったりします。その学級編成を考えて、ではどの方が、となったときに、もうそれなりの支援計画はもちろんつくってあるし、引継ぎ事項もあるわけですが、やはりその子どもたちに接する中で十分伝えていなかった、あるいは書き切れなかったものがあることは事実です。

ただ、支援計画や指導計画自体は、前の年の3月なり、終わりのときに、来年はこれで行きましょうということを保護者の方と相談してつくって、4月または5月の時点まで、もうそれを使っていくというのか、それでスタートをしていく。どんな方になっても継続していくというのが前提です。

実際やってみて、子どもと会ったら、こういうところをどうしたらいいか困ってしまったということはやはりあると思います。形としては、その1年間接して指導してきた人が、来年の方向性を決めて渡すことが前提です。

樋口座長

ありがとうございました。小学校・中学校の担任の異動の情報交換がいつの段階でできるのかにもよると思うのですが、特別支援学校ですと、学校内で情報の引継ぎが比較的スムーズにできるにしても、人が完全に別の学校から来るときには、なかなかどの時期にどんなふうにとすることが難しい。

その中で、前年度中に年度当初のことはきちんと決めて、書類はしっかり受け取っていくということだと思います。小中の連携というか、情報の引継ぎが大切なのではないかということについて、事情を御説明いただきました。

まだお伺いしたいことがあるのですが、すみません。次のところに移りたいと思いますので、伝え切

れない御意見につきましては、別紙に御記入して、事務局に提出をお願いします。

続いて、これは今まであまり御意見が出ていないところという話ですが、「イ 就学相談・教育支援の機能強化」です。就学先を決定し、しかも現在インクルーシブ教育システムの構築ということで、連続性のある学びの場ということも言われております。この辺りについて、御意見はいかがでしょうか。

松嶋委員

「イ 就学相談・教育支援の機能強化」に関しまして、この中で小中学校の中での適切な学びの場をどう考えていくかというところを、ここ数年のところ、先生方のそこに向かう意識などは大分前に向いてきているのではないかと感じているところです。

その中で、冒頭のところで赤塚委員からもお話しがありましたが、例えば特別支援学級や通級指導教室、通常の学級等の中で、個に応じた学びをと考えたときに、そこがどう充実していくかをみんな大事に考えて苦慮しているところではないかと思えます。適切な学びの場を考えていくけれども、元はそこで行われる学習内容が、本当にその子にどのような学習内容が望ましいのかを大事にしていくことが必要だと思います。

そうすると、赤塚委員が言った、例えば教科補充が中心になってしまうということではなくて、自立活動の充実などへつなげていくという意味で、その視点が大事だろうと。そうすると、就学を考えるときにも、そのお子さんごとの教育的なニーズがどういうことなのかをしっかりと検討できるようにして、小学校か特別支援学校への就学を考えると、小学校でのそれぞれの視点、特別支援学級や通級の関係など、そういうところを考えていくという意味で、その点を校内の教育支援委員会等でも十分検討できるようなことが大事だと思います。

それに今度は、やはり特別支援学校が先ほどの自立活動巡回や教育相談等も含めて、センター的な役割を果たすために、しっかりそこにも関わっていける体制を強化していくことが大事だと思っています。

大井委員

ここにも書いてあるのですが、就学相談の手引と適切な学びの場のガイドラインが今日も配られていますが、すごくいいことがたくさん書いてあります。私も小学校で特別支援コーディネーターをやっているときによく先生たちにお話をしたのですが、就学先を決めることが就学相談ではなくて、まず自分のクラスでちゃんとユニバーサルデザインができているか、きちんと子どもたちのことを受容的に受け止めているかをまず見直して、もうそれだけでひょっとしたら、特別支援学級を使わなくてもいいかもしれないという、そこからぜひ見ていただくためにも、これはすごくいい資料だと思いますか、すごくいいことがたくさん書いてあります。

アセスメントをして、子どものつまずきを見つけて、校内の支援委員会でこの子は本当に特別支援学級か、学級でもっとできることがあるのではないかと、学級の子どもたち全体で授業をスキルアップするだけでもすごくみんないいとか、あとは支援で考えると、それがあってからの校内支援委員会で、それから地域の教育支援委員会というところで、すごく丁寧に決定していかなければいけないと思います。

クラスで困っている子がいるからすぐ就学相談に上げましょうとか、忙しいからそういうふうになりがちですが、そうではなくて、ちゃんと学級から見直しましょうということがきちんと書いてあるので、ぜひそう見直すべきですし、それが教師のスキルアップなどにもつながると感じています。

樋口座長

ありがとうございます。実際に、教育委員会等の仕組みに入る前に、校内でちゃんと教育的ニーズに応じた対応ができるような工夫が必要ではないかというお話です。

赤塚委員

私はこんなふう感じているのですが、そんなことはない、私と違う認識を持たれている先生がいらっしゃれば教えていただきたいと思います。

特に、中学校や高等学校の通級指導教室について、小学校・中学校・高等学校のコーディネーターの先生方が、中学校や高等学校の通級指導教室はどんなことが行われているのかや、通級指導教室を利用するメリットが具体的にイメージできているのかどうか、少し疑問に思っています。もし、そういうことももう少し広めていく必要があるということであれば、その辺のところも今まで以上に通常学級で生きよう、実際には自立活動的な指導もたくさんしていただいているということがコーディネーターの先生方に理解されていくと、また教育支援の内容もより充実していくのではないかと考えています。

樋口座長

ありがとうございました。今、実際に中学・高校と小中高の通級指導そのものの、ほかの先生たちの理解があるのかというお話だと思います。

竹内委員は実際に通級指導教室を担当されていて、その点はどのように受け止めておられますか。

竹内委員

今、実際自分が関わっていて、確かに通級指導教室というところは何をすところかという、一言で言うと自立活動です。それを先生方皆さんに周知というか、共有できているかといえば、まだ道半ばだろうと思います。

ただ、その担当者は、その重要性というのは重々承知していて、関わったお子さんを通して広めたり、例えば自分ですと、現在関わっている中学校のほうに、通級通信みたいなものを先生方向けに今年は出し始めました。担当者は、それぞれの場所でやれることは何だろうかということでも本当に努力していると思っています。

同時に、保護者の方に対しても、やはりその周知というか、どうしても中学校の現場ですと、高校入試という差し迫った課題があるがゆえに、教科学習をやってほしいというニーズがあります。その辺の理解は、地道に広めていかななくてはいけないと感じています。

樋口座長

ありがとうございました。実際に高校入試は厳しいですね。ありがとうございました。

ほかに就学相談・教育支援の機能強化ということでいかがでしょうか。

片桐委員

今、全体を伺わせていただいて、いろいろな仕組みは確実に変わってきていると思うのですが、今、委員の皆さんから語られている課題となる実態は、ずっと変わっていないなという思いを持って聞いていました。

私も30年ぐらい特別支援教育のフィールドに立って教育に携わらせていただきましたが、そうした課題というのがやはり変わってこない。ただ、仕組みが少しずつ改善されているので、質的なことは確実に変わっているのかなということを感じました。

それで、子どもへの支援、就学相談や教育支援についての切り口ということでもお話しさせていただきますが、一番はやはり、なかなか1人のお子さんについて大人になるまでを考えたときに、独り立ちできるような状況をつくっていくというのはなかなか難しい。早いうちからお子さんやその家族に対し

て、ネットワークをしっかりとつくっていくという、教育支援計画の作成ということが一つの形だとは思いますが、実は大事だと思っています。

例えば、就学相談や教育支援で見ると、今、中川村も教育支援委員会で検討しているのですが、保育園の年少からも支援が必要なお子さんについてはあげていただいています。就学相談だけではなく情報を共有して、その段階からネットワークをつくって、早い段階に就学相談も始めていくという形をとっています。

また、中学を卒業し高校に行くと、もう情報が本当に途切れてしまう状況がありますので、中川村は今年から教育委員会で高校訪問をさせていただいて、村の子どもたちについて可能な範囲で情報共有をして、ネットワークを作っていくという取組も始めています。

多分、市町村の段階でできることがもっとあると思います。それを具体的に形にしていくということを押していくことも大事だと思いますので、そんな視点で、もっと市町村が具体的に形にできることを押し込んでいただくということもありだと思っています。

米倉委員

少し質問も含めてですが、4月27日に文科省が特別支援学級に在籍している児童生徒について、原則として週の半分、授業時数の半分以上を目安として、特別支援学級で授業をするという通知が出されたかと思います。これを受けて、現場は大変混乱しているということをもう既に私も聞いているのですが、この通知について、県としてどのように捉えていて、今後どういった対応をされていくのか、現在お答えいただけるものがあればお願いしたいと思います。

事務局

4月27日付の「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」という通知のことだと思います。文部科学省の初等中等教育局長通知で、番号が375なので、私たちは「375号通知」と略して呼んでいるのですが、この中身は、文部科学省が特別支援学級や通級の運用の面での目安について、これまでの考え方を整理して示すことを目的として通知をしたと認識をしています。

この通知を受けての対応については、現在、この通知の趣旨や中身について、まず正確に理解するように、市町村教委を対象にした研修会や校長会等で扱っています。その中で、この通知を受けて、ぜひお願いしたいこととしましては、一番は先ほども話題に出てきた「適切な学びの場」のガイドラインに示されている、それぞれ一人一人にとっての学びの場の検討を丁寧に、またガイドラインで示しているようなプロセスでしっかり検討をしていただくことが大事だと思っています。

単に半分という、通知のみで画一的に何か判断をするということではなくて、それを目安として改めて一人一人に着目をして、検討をしていただきたいということは、この通知を受けてお願いしたいこととして説明をできています。

詳しいことは、各教育事務所に特別支援教育推進員が1人ずついますので、推進員が市町村教育委員会を訪問した際に具体的にお伝えしたり、重ねて、そういった取り組むべきことやお願いしたいことについては、校長会等でこれからも繰り返しお示しをしていきたいと思っています。現状はそのような状況です。

米倉委員

今、対応をお聞きして、やはりこの通知は大変大きな課題で、現場はこの授業時数の半分、週の半分というのが、もう既に独り歩きしている状況もあるのではないかと感じています。今回、議題に上がっている就学相談にも大きく影響する通知だったと思います。

先ほどお答えいただいた、ガイドラインに則した一人一人の実態に応じた丁寧な検討というのがやはり必要だと私も考えます。これまでも県として支援学級、通級指導教室をそれぞれ大切に考えて、必要だから増設してきた経緯もあると思っていますし、またその教育条件整備はしっかりと取り組んでいただきたい。

その上で、この通知だけが独り歩きしているような就学相談、判断ということにならないように、県には、ぜひ文科省に対して、今回の通知の撤回も含めて、しっかりとした対応をしていただければと思っています。先ほど御説明いただいたようなことを広く周知していただくことも必要だと思っていますので、よろしくお願いします。

樋口座長

実際に私も、かつて特別支援学級での学びの時間と、交流及び共同学習における学びの時間とのバランスということについて、当時からよく話題になっていたのですが、一般的には、半分以上どちらの学級にいるかによって、どちらに在籍しているかの説得力があるかは、やはり半分以上いるほうに在籍していると言ったほうが自然ということは、多くの人たちの共通認識であったように思いました。しかし現在、知的障がいの学級よりも、自閉症・情緒障害の学級のほうが多くなってきているという状況の中で、子ども一人一人の学級にいられるとかいられないということも含めて、現場ではなかなか苦慮している実態があると思います。

すみません、司会の不手際で、次の話題に行かなければならない時間になってしまいました。また御意見がありましたら、別紙に御記入の上、提出願います。

3番目ですが、「ウ 共生社会の実現に向けた理解啓発の促進」ということで、こちらには観点例として「社会モデル」、個人要因と社会要因、両方の相互作用によって、障がいという状態になるのだということ。それから、共に学ぶ・生活するための取組について、県の条例も出されたということで、理解啓発の促進に関していかがでしょうか。お願いします。

大井委員

やはりこれはこのとおりですが、実際、現実は何をやるかということがすごく大事だと思います。先ほど、片桐先生がおっしゃっていましたが、小さい頃から、小さい町や地域の単位で子どものことを見ていくと同時に、しっかりネットワークにつなげるというのは、そのとおりだと思います。

あと、地域の中に居場所をつくっておかないと、学校を卒業したときに、外へ出てこられない支援が、実は一番大変です。どこでもいいからつながって、発掘しておいていただければという思いがあって、坂城町は以前お話ししたように、保育園のときから全員のアセスメントのようなこともやっています。それは小さいからできることなのですが、そうでなくても、教育支援計画などをもっときちんとつくられたらいいと思います。

現場にいるときは個別の指導計画をその場でつくっていくことがすごく大事だったのですが、個別の指導計画と教育支援計画もきちんとつくることがとても大事だと思います。学校もきっと、学校に来ていただくだけではなくて、学校から、例えば地域のサービス更新会議などに一緒に行かれて、そこでしっかり話を聞いてきて、地域の中に居場所を確保しておくということを実際具体的にやるといいと感じています。

樋口座長

ほかにいかがでしょうか。理解啓発の促進です。

竹内委員

障がいの「社会モデル」という言葉を自分が最初に出したという記憶があるのですが、これは実際に同僚の話の中であったケースですが、中学校で定期テストがありました。このお子さんには合理的配慮ということでルビ振りをしようということで共通理解するシーンも非常に増えてきました。

それで、実際にテストがあり、問題用紙を見たときに、行間が詰まってしまってすごく大変な状況、資料もあり、選択肢もあり、当然問題文もあり、拡大したりすることも考えられるのですが、途中で出てきたフレーズで、「このぐらいの凝縮された問題のスペースは、高校入試のことを考えたら慣れておかないと駄目だよ」ということで会話が終了しました。そこは、高校入試のための予行練習で、子ども置き去りの現状になっていました。

実際に、大学共通テストもネットで見返したり、学調の問題を見返しましたが、やはり（県の入試問題のある教科は、それらに比べ）少しきゅうきゅう過ぎるといふか、ぱっと見たときに、どこで何を問われているのか、非常に分かりにくいと感じました。

これを「社会モデル」で考えると、やはり県としてもそういう実際の場面でも「社会モデル」というものを認識したシステムで発信していく。当然、啓発活動なども必要ですが、実際の現場の一つ一つのシーンでも、そういうものが当たり前になっていくようなことを考えていかないといけないと感じました。

上原委員

高校現場ですが、上田養護学校の巡回指導の先生方には本当にお力添えをいただきまして、1週間に何回か来校していただき、保護者対応や支援会議、通級指導教室の授業等、いろいろな部分でアドバイスもいただいています。それで地域とつなげていただいたり、卒業生の支援会議ということで、卒業した後も一緒に関わっていただいて、かなりお力添えをいただいています。

本校は自立学級がありまして、現在は9名指導しております。平成30年のときは2名だったのですが、今は9名ということで、週に2時間だけです。小中と比べますと、やはり非常にもう少し手を入れていかなければいけない部分だと思いますが、校内の職員が通級指導教室で何をやっているのか全く知らないということで、遊んでいるのではないかとか、ゲームなども置いてあつたりしますので、職員が何をやっているのか全く分からないということで、今年度早々のところで、何をやっているかという個別の支援計画を出していただいたり、どんな授業が行われているか、卒業に向けて、どんなことが大事なことを職員に周知するような研修会を行い、非常にそれはよかったと思っています。

高校現場では、通級指導が全県の中でも3校のみということなので、やはりどの学校でも通級を受けられる、生徒が望めばそんな学習が受けられるようなシステムと、人材の育成していく必要もあると、非常に強く感じています。

樋口座長

ありがとうございました。実際に理解啓発ということで、先ほど竹内委員もおっしゃっていましたが、実際に行っていることを現場の先生たちに伝えていくことも、立派な理解啓発ということだと思います。

城田委員

共生社会を目指していく上で、周りの合理的配慮で本人が自分を理解したりするのはとても大事なことでと思います。そのための授業づくりも大事だと思います。

ただ、小学校にいて思うのは、周りといふか、その周りの受け止め方も変わっていかないと、その子

たちが自己肯定感を持ってない状況もあると思います。

養護学校が近くにあって、いつも触れ合う体験ができた子たちは、見る間に溶け込んでいくことができるのですが、大人の比ではないと思います。子どもたち同士の触れ合いがあると、1回目は何をしたらいいかわからないけれども、2回目以降は驚くべき受け止めのすごさがある。でも、触れ合わない、やはり距離感を持ってしまう場があると感じています。

副学籍ができたけれども、なかなか希望される方は少ないのではないかと考えています。保護者の方が安定していて、ぜひと出してくださる家庭は続いていくのですが、そうでない場合に、やはり副学籍と一緒にやったけれども、何かいいことがあったのかというところが、いいことがあった、社会につながっていく一步になったというような副学籍交流になればいいなと思います。とにかく、触れていくということが大事だと思っております。

樋口座長

ありがとうございました。長野県は、全国的にも副学籍交流が進んでいる地域でありますので、そのことにも触れていただきました。

片桐委員

共生社会ということだけではないのですが、私のところは小さな村ですけれども、全国的に見ると、長野県は圧倒的に町村の数が多いです。やはり村は、仕組みはなかなかつくれなくても、先ほどからも出ている、子どもの顔が小さいうちからずっと分かり続けるので、専門性とすれば弱いかもしれないけれども、ネットワークの力は強いです。ですから、みんなが寄ってたかって支援をしていく形ができるといったところがあります。

これまでの経過の中で、全国的に見ると長野県というのは、ある意味、独自のスタイルで来ているところがあります。それは、行政体一つにしても、圧倒的に町村というような仕組みが多い中で、より広域の網掛けになっている教育システムは活用できない実態が、実は小さい村などはあるわけです。例えば、通級指導教室が活用できるかといえば、なかなかできないとか。

ですので、それが長野県の一つの特徴であるということが承知される中で、その実態に沿った整理ということをしていただけるといいと思います。共生社会ということでは、村は一緒にやらなければいけないという気持ちが働いて、違いを認めにくい反面、顔が分かっているから、困ればみんなが寄ってたかって支援やネットワークができるという強み、それが共生社会という理念にそのまま沿っていかないかもしれませんが、実態とすればそういう形がとりやすい状況になっていると思います。

樋口座長

どうもありがとうございました。

それでは、また御意見がありましたら、別紙に記入して事務局に御提出ください。

(2) 第4次長野県教育振興基本計画について

樋口座長

続いて、(2) 第4次長野県教育振興基本計画について、教育政策課から説明をお願いいたします。

教育政策課 中村

お世話になっております。教育委員会教育政策課の企画係の中村と申します。

第4次長野県教育振興基本計画について説明させていただきます。

県教育委員会におきましては、現在、第3次長野県教育振興基本計画に基づき、教育行政を推進しておりますが、現行の計画が令和4年の今年度末に終了することから、昨年度から新たな長野県教育振興基本計画の策定を進めております。

策定に当たっては、昨年度、学識経験者や産業界、学校関係者、保護者等で構成する「これからの長野県教育を考える有識者懇談会」を立ち上げさせていただき、これまで10月と1月の2回開催して有識者の皆様と意見交換を行ってまいりました。

また、2月になりますが、知事と教育委員会が意見交換を交わす総合教育会議というものを開催させていただき、有識者懇談会の議論の内容を知事や教育委員の皆様と共有したところでございます。

1枚目の資料の「3 有識者懇談会の構成員」のところを御覧いただきますと、当協議会の委員でいらっしゃる、安曇養護の松嶋先生にも、こちらの懇談会に御参加をいただいて、意見をいただいております。

3月に第3回目の懇談会を開催する予定でしたが、その開催を延期させていただき、7月の開催に向けて、準備を進めているところでございます。

2枚目を御覧ください。第1回目と第2回目の有識者懇談会の概要について共有させていただければと思います。

第1回有識者懇談会では、現教育長、当時は内堀高校改革推進役でしたが、「長野県が目指す学びの改革—『探究』を中核とした新たな学校づくり—」という題名で、長野県が目指す学びの改革について発表いただいた上で、現行計画の振り返りや次期計画の基本理念の方向性などについて意見交換をしました。

有識者の皆様からは、不登校児童生徒の増加や学力の調査結果といった表面化している個別課題に対して、これまでのように学校のみでの対症療法的・画一的な対応には限界があり、共通する根本原因を捉えて、様々な主体とともに対応していくことが必要との御示唆をいただいたところでございます。

また、内堀教育長の発表を受け、探究を中核とした学校づくりや、子ども目線に立った学校づくりといった方向性に御賛同をいただく一方、学校を再定義しなければならないとか、教職員の魅力化、あとは働き方改革を進めなければならないといった御意見をいただいたところでございます。

第2回懇談会につきましては、これからの長野県教育の在り方や方向性を検討する上での視点を学校外にも広げて深めるため、文部科学省で学習指導要領の改訂に携わり、現在、広範な分野の施策を所管しております内閣府の科学技術・イノベーション推進事務局の審議官でいらっしやいます、合田哲雄さんに、「教育DXの先にある学校の存在意義」という題名で講演いただきました。

講演では、第1回でコンセプトの中心として上がった探究を中核とした学校づくりや子ども目線に立った学校の在り方を検討といった方向性を再確認させていただいた上で、乗り越えなければならない壁として一斉授業、同じ空間での理解を重視する学校教育の慣性、学校種、学年、学級、教科などの縦割り構造、また、学びや進路選択を制約する社会的・文化的なバイアスなどを上げられまして、その壁を乗り越えるため、ICT技術を最大限活用した学校のデジタル化や、協働体制を構築するための時間、人材、

財源の確保や再配分、また教育体系や教員免許などの教育制度の転換などによって、乗り越えていかなければならないことを、具体的な事例を交え、お示しいただいたところです。デジタル化が当たり前となった昨今、こういった変革の実現の可能性がかなり高まってきているというお話がございました。

有識者の皆様からは、「目指すべき子どもの長野県としての姿を描いてほしい」「探究を進める上で、探究をどう評価していくか」といった意見をいただいたところでございます。

続きまして3枚目に移らせていただきます。2月に総合教育会議を開催させていただき、第1回、第2回の有識者懇談会の議論の内容を共有させていただいた上で、信州型コミュニティスクールの充実により、もっと外部人材が学校に参画できる仕組みづくりや、公設民営、県立民営といった柔軟な学校運営の在り方、大人も子どもと一緒に学べるような、地域の拠点としての学校の在り方を検討していかなければならないといった意見をいただいたところでございます。

これから計画の策定作業を進めていく上で、学校現場にお伺いさせていただき、状況や意見を踏まえていくことは大変重要であると考えております。例えば、子ども目線の学びを考えるために、児童生徒の皆さんから直接声を聞けるような機会や、公正な社会を実現するための多様性を包み込む学びの場や環境につきまして、先生方の懇談の機会を設けるなど、課題ごとに意見交換できるような場を今後は企画していきたいと考えております。

以上、雑駁で大変申し訳ございませんが、説明させていただきました。有識者懇談会や総合教育会議の資料等につきましては、県のホームページにも掲載しておりますので、併せて御覧いただければと思っております。

今後は、本日開催していただいております連携協議会で検討が進められております、特別支援教育推進計画やその他スポーツ推進計画など、教育委員会内で教育に関する個別計画等を盛り込ませていただきながら、10月を目途に第4次教育振興基本計画の素案を取りまとめたいと考えております。改めまして、今年度の策定に向けては、学校や若者の皆様などから教育に係る様々な意見交換をする場に加え、局内の協議会等からも意見集約を図り、より多くの声をいただきながら策定作業を進めていきたいと考えておりますので、御協力のほどお願いいたします。

説明は以上です。

樋口座長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、御質問や御意見がありましたらお願いします。

教育DX化というのは、何を省略して「DX」としているのですか。

教育政策課 中村

デジタルトランスフォーメーションです。デジタルによる生まれ変わりという訳し方でよろしいかと思えます。

樋口座長

ありがとうございます。最近、いろいろな言葉が頭文字でみんな表現されるので、そのときはなるほどと思うのですが、しばらくすると忘れてしまいます。

米倉委員

有識者懇談会の構成員を見ますと、学校関係の方がたくさん入られていると思うのですが、やはり当事者参加でこういった計画がつけられていくことが大事だと思っています。

PTAの方がいられているのですが、もっと保護者の方の御意見を聞いていただきたいですし、現場の教職員の声もぜひ聞いていただければと思いますので、こういった場にそういった方も構成員として入れていただくことも検討していただきたいと思います。

それから、次期の特別支援教育推進計画の上位計画になってくる大切な部分だと思いますので、スケジュールありきではなく、先ほども説明があったように、現場や子どもたちの意見を丁寧に吸い取っていただきながら策定していただけるとありがたいと思います。

樋口座長

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、あと3分ほどありますので、全体を通して御意見がありましたらお願いします。よろしいですか。

ありがとうございました。司会を事務局へお返しします。

5 その他

6 閉会